二階堂たけふみ市政報告

発行：二階堂たけふみ後援会　http://nikaidou.net
福島市町庭坂字内町51－2　TEL０２４－５９１－１１３８

地域防災、歴史遺産保護から駅前再開発まで
６月定例会議で市政各般にわたり質問

初めに、5月21日土曜日に庭坂小学校をメイン会場に開催された令和４年度福島市総合防災訓練について。

今回の訓練はコロナウイルス感染症が収束しない中で、火山災害の危険性が高まった状況を想定し、災害から命を守るための避難行動を重視して開催。

この場で出た地域の意見等を踏まえ、このような機会を有効に生かすべく、開催地域内の啓発や共助の発想を取り込んだ、今後の防災訓練の在り方について質問しました。

コロナ感染対策のアクリル板越しなので反射しています

次に、福島市と米沢市を結ぶ二つの歴史遺産の保存活用についてです。

まず、平成31年に吾妻地区郷土史談会提出の「要望書」の一節です。「中世から近世にかけての福島と米沢を結ぶ大動脈として栄え、上杉鷹山公やその師である細井平洲、また高野長英などの多くの歴史人物が通った街道がこのまま朽ち果てることは、本市の歴史を刻んだ歴史的遺産を失うことであり、その損失は避けなければなりません」。旧米沢街道と李平地区の本市文化財指定に向けたこの「要望書」に対する、この間の審査状況、さらに今後の調査の進め方について質問。

続いて、江戸から明治の道「萬世大路」、二ッ小屋隧道（トンネル）の土木的な歴史遺産について、現在までの所有者の推移を質問。

今後、観光等の活用を考える場合、「管理者の確定」をどのように考えていくのか、現在の協議状況も含めて見解を質しました。

認知症高齢者と家族が安心して暮らせるために
本市独自の救済制度導入が必要

次に3点目として、認知症高齢者と家族が安心して暮らせるまちづくりについてです。

今回は、本市が実施している認知症高齢者等QRコード活用見守り事業について質問。

直近の登録者状況を伺い、今後、認知症高齢者と家族が安心して暮らせるまちづくりの具体的な施策提案として、この登録者を対象とした、事故やトラブル発生時の本市独自の救済制度、具体的に認知症保険加入支援の必要性を訴え、市の見解を質しました。

タウンミーティングを若い世代でも

4点目として、福島駅東口地区第一種市街地再開発事業についてです。

今後、建物本体の解体が順次着手され、令和5年から令和7年まで3カ年かけて建築工事、令和8年にグランドオープンの予定です。従来の基本計画から、大ホールと展示ホールの一体化（ハイブリット化）で稼働率を高める作戦変更が注目されますが、最初に、6月に開催したタウンミーティングの開催状況を伺いました。

さらに、若い世代、高校生や大学・短大生を対象とした企画も必要と考えて当局の見解を質し、前向きな答弁を引き出しました。

★一般質問の答弁を含めた動画は、二階堂たけふみ公式サイト〈nikaidou .net〉でご覧ください。

「労協法」成立の意義と本市での活用を

（一般質問続き）

今回の一般質問の最後は、労働者協同組合法（労協法）についてでした。これは、「就労創出」「地域貢献」を目的と掲げるもので、本市議会においてはすでに平成20年の12月定例会議で、「協働労働の共同組合法の速やかなる制定を求める意見書」を可決しておりました。

この意見書は、「地域の様々な課題を解決するため、行政のみならず市民との協働が求められている今日、協働労働という新しい働き方が注目されている。協働労働の協同組合は、組合に参加するすべての人が協働で出資、経営し働く形をとっており、働くことを通じて人と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの再生を目指す活動を続けている。全国にはこの理念の下で多数の人が活動しており、フリーターやワーキングプアの受け皿としても期待されている。…しかし、現在この協働労働の協同組合には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題が生じている。よって、国においては、地域活性化の視点からも、協働労働の協同組合法についてしっかりとした議論を行い、速やかなる制定を行うことを強く要望する」というものでした。

あれから12年。令和2年12月の臨時国会において、与野党・全会派一致により「労働者協同組合法」が成立し、同月11日に公布されました。全国では、すでに広島市が「協働労働」促進事業を展開しており、「地域の皆さんによる協働労働の仕組みを活用した地域課題解決のための取組み」をしています。今回、労協法成立の意義について本市の見解と今後の活用について見解を質しました。

福島沖地震の地崩れで、緊急の水路復旧工事

3月下旬、庭坂水利組合（佐藤進組合長）役員による水路検分の日に、地崩れを発見。連絡いただきました。

これは、3月16日の震度6弱の福島県沖地震による地崩れで、芳ヶ沢の山の中の農業用水路が幅7、8メートルにわたり土砂で埋まり、矢細工方面に流れる農業用水が堰き止められました。さらに沢を挟んだ反対面の法面が2、3メートル崩れて、木の根が露出していました。

翌日には、農林整備課を伺い、被害状況を説明。4月初旬、農林整備課から「今回の復旧工事は、4月中旬の緊急会議で補正予算を組んで、倒木の除去、水路の土砂撤去、崩れた法面の補強等の工事をします」との報告を受けました。

4月15日開催の緊急会議で補正予算を可決。

この時期は田植えを控えていたため、水路の確保を優先。最終的に法面の工事が完了したのは5月19日でした。

市道・遠原―松ノ下線の第2工区の改良工事が始動

長沼地区を走る市道・遠原―松ノ下線の改良工事については、平成27年度までに県道・庭坂福島線から松ノ下団地入口までの舗装工事が完成済みでしたが、残り半分、団地から庭坂駅方向に抜ける第2工区部分は、今まで「休止」状態でした。

生協団地としてのスタート時から、団地住民や周辺住民が改良整備を要望してきました。この間、約半世紀です。

今回、団地内の中心を通る道路の市への移譲に向けて、道路所有者のコープ福島と福島市との協議が整い、今年度予算が付いて6月下旬から設計・測量に入り、いよいよ動き出しました。

転換点は、令和2年12月22日。長沼町内会の河野正二町内会長、庶務担当の小林伸三氏とコープ福島を伺い、地域の要望を直接お伝えしたことでした。

その中で、従来の生協の譲渡に関する考え方の変更が示されました。市との協議再開に向けた、これらの地域の環境整備の努力と、吾妻支所と本庁建設部との連携が出来て、今回の第2工区の工事始動となりました。

編集後記

6月2日に全国市議会議長会表彰伝達式が行われ、10年表彰いただきました。引き続き、がんばりますのでよろしくお願いします。